

H29. 1～(3月号より適用)

【会員限定】金沢商工会議所 会報「同封チラシ広告」 申込書

■①申込書②同封を希望するチラシを発行日の10日前までにFAXでお送りください。

※会報は毎月25日発行(8・9月、11・12月は合併号のため発行日の変更となります)

※詳しくは、担当者までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

■下記の規定をご理解の上、お申込ください。

問合せ先:金沢商工会議所 地域振興課 TEL 076-263-1155 FAX 076-261-6500

平成 年 月 日

企業名		代表者	印
住所		TEL/FAX	TEL FAX
希望月	平成 年 月発行号に同封希望	担当者 (役職)	○下記規定内容について了承致します 印

【規定】

1. 「同封チラシ広告」利用対象者は、以下に限る

- 金沢商工会議所
- 金沢商工会議所の関連団体で公益団体であるもの
- 国、石川県、金沢市及びその関連団体で公益団体であるもの
- 金沢商工会議所の会員事業所(企業・団体)

2. 「同封チラシ広告」を利用する場合の条件、料金等は以下の通りとする

- 利用対象者であるか否かは金沢商工会議所が判断する
- 同封チラシ広告のサイズは原則として封入時にA4判またはB5判までのサイズかつ、重さ70g・厚さ3mmまでであること
- 同封チラシ広告の内容は、金沢商工会議所会員にとって有益な情報であり以下のいずれにも該当しないこと
 - 公序良俗及び関係法令に違反するもの
 - 政治または宗教に関するもの
 - 関係者に不利益や誤解を与える恐れがあるもの
 - その他、金沢商工会議所が不適切と判断するもの

○対象となるチラシは金沢商工会議所が発行する会報全てに同封する

○対象者は発行日の5営業日前までに、必要部数(6, 100部)を金沢商工会議所が指定した封入作業業者へ納入すること。また、これに係る全ての費用は対象者が負担し、チラシの残部が発生した場合は原則返却しない

○対象者は同封チラシ広告に記載された内容及びそれによって発生する取引等に対する全ての責任を負い、金沢商工会議所は一切責任を負わない

○金沢商工会議所は対象者に広告料として下記金額を請求する

①B5判またはA4判 1部 120,000円(税別)

②B4判ニツ折またはA3判ニツ折 1部 / B5判またはA4判 2部 180,000円(税別)

※以後 B5判・A4判1部追加につき@40,000円(税別)

※以後 B4判・A3判1部追加につき@80,000円(税別)

③8頁以上の冊子類又は上記以外の様式 300,000円(税別)